

令和7年度 第2回近江八幡市水道事業運営委員会 会議記録（別紙）

開催日時 令和7年11月20日(木) 13:30～15:30

開催場所 近江八幡市文化会館 会議室2

出席者 ①西谷委員長、②根来副委員長、山下委員、北川委員、小椋委員、井上委員、中田委員、田中委員、伊関委員

欠席者 なし

事務局 【水道事業所】中西所長
【上下水道施設課】苗村課長、(上水道G)周防課長補佐
【上下水道総務課】大野課長、(料金・総務G)井狩課長補佐、藤主事
(経営G)友岡課長補佐、日岡主査、福島主査、木村主査、中村主事

< 内容 >

	1. 開会 水道事業所長挨拶
委員長	2. 委員長挨拶 今回は下水道同様に料金値上げに関する話題があると思う。特に一般委員の意見が重要である。納得いくまで議論できればと思う。
事務局	3. 水道事業運営委員会委員について 令和7年10月より新たに2年間の任期となる。井上委員は今期より新たに委員となる。よろしくお願ひする。 また、委員会規定の委員構成について、改定したので報告する。
委員長	4. 議事 議事について事務局より説明をいただきたい。
事務局	水道事業経営ビジョン（経営戦略）の改定について 「経営の基本方針と取組施策 中長期の投資・財政試算について」 【資料1】に基づき説明。
委員長	経営ビジョンの素案の中で、文字がかなり小さい部分があるが、最終的には大きくされるのか。

事務局	今後、校正していく予定である。
副委員長	琵琶湖の水のカビ臭について、年々、琵琶湖の水質が悪化しており、例年カビ臭が発生しない地域でも発生するようになってきている。これを受け、粉末活性炭の使用量は増えると考えるが、その分の経費をどのように見込んでいるか。
事務局	物価上昇2%として経費の増加を見込んでいる。
副委員長	資料P40の原価計算表において、薬品費が0円となっているが、先程の粉末活性炭に係る費用は委託費に入るのか。
事務局	その他営業費用で見込んでいる。
副委員長	では、薬品費では何を計上されるか。
事務局	後日、確認させていただきたい。
副委員長	水質検査の結果について、ホームページ上に公表されているが、非常に見つけにくい公表の仕方となっているため、改善されたい。
事務局	確認させていただく。
副委員長	資料P26の「耐用年数」という表現について、法定耐用年数のことかと思うが、その年数を超えたたらすぐに使えない、壊れると誤解を生む可能性があるため、修正されてはどうか。
委員長	その部分の「使用して」を「仮定して」に変更してもいいかもしれない。
委員長	資料P8の「いつでも健全な経営を維持します」について、日本語として違和感をもつ方がいるかもしれない。
委員長	P34の21%改定の場合、資産維持率はいくらになるか。
事務局	0%である。

委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 委員 事務局 委員	<p>現在、21%から32%の間で示されているが、事務局としてはこの割合というはあるか。</p> <p>日本水道協会が公表する資産維持費の設定状況は、3%を見込んでいる事業体が全体の25%程であり、1%、2%がそれぞれ33%程ずつである。当市においては、資産維持費を2%とすると、21%の改定率であり、経営目標も達成可能である。</p> <p>日本水道協会としては3%を提示しており、その場合の32%改定を記載しているが、下水道の値上げも検討している中、市民負担を考えると、32%改定は現実的ではないのかなとも思う。</p> <p>経営ビジョンでは今後10年間の経営を見据える一方で、料金改定に関する10年間で考えないのか。</p> <p>原価計算表は総務省ひな形で5年間とされており、5年ごとに直近の経営状況を反映させた改定率を決定することで、健全な経営を維持できると考える。</p> <p>他の事業体では、0.5%で10年間、1%で10年間などを検討しているところもある。3%は上限と考えてもよいくらいであり、0%の事業体も少なくない。</p> <p>最終的には議会で調整されると思うが、余裕のある32%、ギリギリの21%、中間の26%というように、3つ程の案を示しておくとよいと思う。例えば、最低限21%と記載した際に、議会にて18～19%で決定されるということが起こりかねないので、記載方法には注意していただきたい。料金の改定率に応じて、できることとできないことを示すというのも一つの手段となる。</p> <p>この水道経営ビジョンについては、議会の議決事項であるか。</p> <p>報告事項となり、議決事項ではない。料金改定に関しては、条例改正も伴う議決事項となる。</p> <p>料金改定の必要性は理解できるが、21%～32%の改定率を提示されると、否定的な考えになり、一般会計からの繰入金を多くもらえば経営</p>
--	--

	できる、という意見が出るかもしれない。
委員長	有事の際に一般会計の税収が減った時、繰入金も減少し、水道事業の経営がたちまち成り立たなくなるという可能性も考えられる。
事務局	水道は公営企業であり、独立採算が原則である。健全な経営を継続するためにも、適正な料金の決定が必要であると考える。
委員長	料金改定率21~32%の中で、もう少し見えやすい形にする、修正を要する部分については修正する、これらを踏まえて、素案を完成させるということでおろしいか。
	委員一同、了承
事務局	いただいた意見を踏まえ、素案の作成、1月頃にパブリックコメントを実施する。議会への説明も含めて、最終案を3月に提出する。2月頃に本編（案）を示し、議論していただくことになる。
副委員長	<p>5. 閉会</p> <p>今年の琵琶湖は酷暑により、北部でもカビ臭が発生するなど、過去と全く異なる性質を示した。一方、琵琶湖の水位低下により、長命寺川の入り口を閉めていたため、カビ臭のする西の湖の水が流入せず、近江八幡市や県水のカビ臭の被害は少なかつたかと思う。</p> <p>滋賀県全体としては異常な状態となっており、その中で今後のビジョンをどのように考えていくか大変かと思うが、皆で意見を出しあえればと思う。</p>